子どもの医療費助成制度の創設及び国民健康保険の国庫負担減額調整措置の 早急な見直しに関する意見書

地方単独事業による子ども等医療費助成制度については、地方六団体などから減額調整 措置の早急な見直しが強く求められており、本市会でも昨年7月に子どもに係る医療費助 成制度に対する減額調整措置の見直しを求める意見書を提出した。

国は、こうした地方公共団体からの提案を踏まえ、昨年9月に子どもの医療制度の在り 方等に関する検討会を立ち上げ、子どもの医療の自己負担のあり方などに関する検討を進 めているところである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、引き続き子ども等に係る医療費助成の地 方単独事業を実施している地方公共団体に対する国民健康保険の国庫負担減額調整措置に ついて、早急に廃止を含めて抜本的に見直すとともに、国の責任において、子どもの医療 費助成制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日

名 古 屋 市 会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣総務大臣 厚生労働大臣

宛(各 通)